

2024 年度 障害児通所支援事業所 安全計画

さんくすホープ

◎安全点検

(1) 施設・設備・送迎車両・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内安全点検 ・緊急連絡先・引き渡しカードの確認 ・消防設備点検(袴田防災) ・安全装置の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・エンジンオイル交換 ・送迎車両安全装置点検 ・安全装置の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊び設備の確認確認 ・冷房器具の確認 ・安全装置の点検 ・台風対策 (備蓄の確認等) ・防災リュックの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内安全点検 ・安全装置の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全装置の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火訓練 ・安全装置の点検
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内安全点検 ・消防設備点検(袴田防災) ・暖房器具の点検 ・安全装置の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・車の定期点検 ・エンジンオイル交換 ・エレメント交換 ・安全装置の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全装置の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内安全点検 ・安全装置の点検 ・次年度の防災組織等の再編成 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全装置の点検 ・防災リュックの点検 ・消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・一年間の安全点検の評価・反省 ・安全装置の点検

※随時、近隣公園・施設外療育施設の下見を行う。

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定・最終変更時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故発生時対応マニュアル	2023 年 5 月 1 日	2025 年 4 月 1 日	事務室書庫
感染症対応マニュアル	2023 年 5 月 1 日	2025 年 4 月 1 日	事務室書庫
非常災害対策マニュアル	2023 年 5 月 1 日	2025 年 4 月 1 日	事務室書庫

地震・水害 事業継続計画(BCP 計画)	2023 年 5 月 1 日	2025 年 4 月 1 日	事務室書庫
感染症 事業継続計画(BCP 計画)	2023 年 5 月 1 日	2025 年 4 月 1 日	事務室書庫
虐待防止及び身体拘束適正化対応マニュアル	2023 年 5 月 1 日	2025 年 4 月 1 日	事務室書庫
不審者対応時マニュアル	2023 年 5 月 1 日	2025 年 4 月 1 日	事務室書庫

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（事業所の活動における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
未就学児 (児童発達支援)	・避難訓練(地震・火災)	・避難訓練(地震・津波)	・防犯訓練 ・手洗い・うがいの指導	・避難訓練(風水害) ・手洗い・うがいの指導
就学児 (放課後等 デイサービス)	・交通ルール指導 ・避難訓練	・熱中症予防指導 ・水遊び時の安全指導 ・避難訓練	・防犯訓練 ・手洗い・うがいの指導	・避難訓練 ・手洗い・うがいの指導

(2) 保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・ラインアットの使用方法(災害時アンケート)と災害時ダイヤル 171 の方法説 の説明。 ・アレルギーの有無確認	・災害時ダイヤル 171 訓練 (利用日ではない児童保護者も含める。)	・手洗い・マスクの励行 ・感染症発生時・出席停止期間等の説明	・新学期からの入所者に向けて事業所での過ごし方を 説明。 ・生活リズムの調整の声掛け ・感染症発生時・出席停止期間等の説明

・避難経路・災害時の対応を説明		・感染症についての注意喚起
-----------------	--	---------------

訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	・避難訓練(地震・火災)	・消化器の場所、使用方法、期限の確認		・法人全体避難訓練		・消防署から消火器を借りて消火訓練
その他 ※2			・一時救命処置研修 (胸骨圧迫、AED)			
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	・防犯訓練	・消化器の場所、使用方法、期限の確認		・避難訓練(地震・津波)	・地震・火災避難訓練(午睡明け、地震による火事発生)	・消防署から消火器を借りて消火訓練
その他 ※2			・一時救命処置 (背部叩打、胸部、腹部突き上げ法)		・熱性けいれんについて	

※1 「避難訓練等」・・・認可外保育施設指導監督基準第3の1(2)の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

避難訓練当日に出勤している職員は全員参加とする。

法人全体の避難訓練は、児童発達支援・放課後等デイサービス・本社職員の避難訓練当日の出勤職員は全員参加とする。

(3) 職員への研修・講習(園内実施・外部実施を明記)

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
4月 家庭支援・保護者対応	7月 感染症及び食中毒の予防 虐待防止・身体拘束適正化	10月 てんかん・アレルギー対応	1月 生活保護制度
5月 ハラスメント 虐待防止・身体拘束適正化	8月 ロボットプログラミングの 療育的効果	11月 感染症について	2月 自然災害BCP
6月 感染症BCP 熱中症対策	9月 安全な送迎	12月 児童相談所の業務について	3月 業務管理体制

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習 ・障がい者虐待防止講座 ・権利擁護 ・児童相談所の業務 ・生活保護制度

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット・インシデント・アクシデント発生時に報告書の提出・対策について共有 ・月1回の全体ミーティング

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

<ul style="list-style-type: none"> ・利用予定児の予定外の休みや送迎の変更については保護者への連絡を徹底する。 ・近隣住民に対し、施設における支援概要、利用者の特性を知っていただくために交流の機会をつくる。（法人全体のお祭り開催・近隣施設との交流について）
